

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【会社名】	アンジェス M G株式会社
【英訳名】	AnGes MG, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 英
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号 彩都パイオインキュベータ4階 (同所は研究所の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 米尾 哲治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目20番14号三田鈴木ビル5階
【電話番号】	03-5730-2641
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 米尾 哲治
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 343,750,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	アンジェス M G株式会社 東京支社 (東京都港区芝五丁目20番14号三田鈴木ビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年3月20日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成27年3月30日に有価証券報告書第16期(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)及び臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券報告書及び当該臨時報告書を参照書類とし、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、平成27年3月20日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

第16期連結会計年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)の業績の概要

第16期事業年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第15期(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)平成26年3月31日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第16期第1四半期(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)平成26年5月13日 関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第16期第2四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)平成26年8月12日 関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第16期第3四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)平成26年11月10日 関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年3月20日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を、平成26年3月31日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第16期(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)平成27年3月30日 関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年3月30日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を、平成27年3月30日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成27年3月20日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成27年3月20日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書(以下「有価証券報告書」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年3月30日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年3月30日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。